

平成30年度教育委員会臨時会会議録

【日時】 平成31年3月12日（火）

【開会】 15時00分

【閉会】 15時55分

【場所】 明治安田生命川崎ビル3階 委員会室

【出席委員】

教育長 渡邊 直美

教育長職務代理者 前田 博明

委員 小原 良

委員 中村 香

委員 高橋 美里

委員 岡田 弘

【出席職員】

教育次長 小椋 信也

総務部長 野本 宏一

総務部担当部長 杉本 眞智子

職員部長 小田桐 恵

庶務課長 森 有作

職員部担当部長 堀川 芳夫

教職員人事課長 広瀬 進

庶務課経理係長 大島 崇

書記 茅根 真帆

【署名人】

委員 岡田 弘

委員 小原 良

(15時00分 開会)

1 開会宣言

【渡邊教育長】

ただいまから教育委員会臨時会を開会いたします。

2 開催時間

【渡邊教育長】

本日の会期は、15時00分から15時30分までといたします。

3 会議録の承認

【渡邊教育長】

1月の定例会及び2月の定例会の会議録を事前にお配りし、お目通しいただいていることと思いますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

4 傍聴

【渡邊教育長】

次に傍聴でございますが、本日は傍聴の申し出がございませんが、以後会議中に傍聴の申し出がございましたら、「川崎市教育委員会会議規則」第13条の規定により、許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それではそのように決定いたします。

5 非公開案件

【渡邊教育長】

本日の日程は配布のとおりでございますが、議案第66号は人事管理に係る内容のため、公開することにより、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあるため、これらの案件を非公開とすることによろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それでは、異議なしとして、そのように決定いたします。

6 署名人

【渡邊教育長】

次に署名人でございますが、本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則」第15条の規定により、本職から指名いたします。

岡田委員と小原委員をお願いいたします。

7 報告事項

報告事項 No. 1 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について

それではまず、報告事項に入ります。

「報告事項No.1 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について」でございます。説明を庶務課長をお願いいたします。

【森庶務課長】

それでは、「報告事項No.1 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について」につきまして、御説明申し上げます。

資料の1ページをごらんください。「川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき、御報告し、承認を求めるものでございます。

はじめに「1 臨時代理した事項」につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について」でございまして、平成31年第1回市議会定例会に追加提出を行う議案のうち、教育に関する事務に係る案件である平成30年度川崎市一般会計補正予算について、異議のない旨の意見を提出したものでございます。

次に「2 臨時代理を行った日」は、平成31年2月15日、「3 臨時代理を行った理由」につきましては、議案内容が本年2月12日に確定し、2月21日に議会へ追加提出する必要がございましたので、教育長が臨時に代理したものでございます。

次に、1枚おめくりいただきまして、2ページをごらんください。下段の参考でございますとおり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条では、「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならな

い。」と定められております。こちらは、当該規定に基づき、川崎市長が教育委員会の意見を求めた依頼文書でございます。

次に、1枚おめくりいただき3ページをごらんください。こちらは、平成31年第1回市議会定例会に追加で提出をいたしました議案のうち、教育に関する事務に係る案件の一覧で、現在開催されております市議会定例会で審議が行われているものでございます。

次に、1枚おめくりいただき4ページをごらんください。平成30年度川崎市一般会計補正予算(案)についてでございますが、教育費予算の補正額については、44億9,223万4,000円となっております。補正の内容といたしましては、項番1の歳入歳出予算では、義務教育施設整備費で、44億9,223万4,000円の増額補正を行うもので、これは国の補正予算による国庫補助の認承増を受けまして、学校トイレ環境整備事業及び学校施設長期保全計画推進事業におきまして、トイレ改修や外壁改修を前倒して執行するもの、並びに国の補正予算による国庫補助の認承増を受けまして、学校施設長期保全計画推進事業において財源更正を行うもの、裏面にまいりまして、項番2の繰越明許費では、義務教育施設整備費におきまして、歳入歳出予算で補正を行う「学校トイレ環境整備事業」及び「学校施設長期保全計画推進事業」、並びに、年度内に工事が完了しない「学校防災機能整備事業」及び「児童生徒急増対策事業」について、31年度に執行するため、45億4,927万6,000円を繰り越すものでございます。

なお、本来であれば、平成30年度へ前倒し計上いたしました事業につきましては、平成31年度当初予算から減額するところでございますが、教育費関係の事業につきましては、国庫補助額が確定していなかったため、額が確定した後、減額補正等の対応を関係局と調整してまいりたいと考えているところでございます。

報告事項No.1の説明は、以上でございます。

【渡邊教育長】

以上のとおり説明をいただきました。何か御質問等ございましたら、お願いいたします。

特によろしいでしょうか。

それでは改めまして、ただいまの報告事項No.1につきまして、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【渡邊教育長】

それでは、報告事項No.1は承認といたします。

<以下、非公開>

8 議事事項

議案第66号 人事について

広瀬教職員人事課長が説明した。

渡邊教育長が会議に諮った結果、議案第66号は原案のとおり可決された。

9 閉会宣言

【渡邊教育長】

本日の会議はこれもちまして終了いたします。お疲れさまでした。

(15時55分 閉会)